



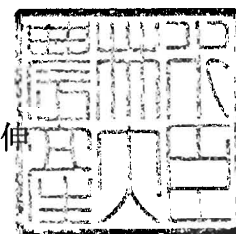
16水推第920号

平成17年 2月15日

独立行政法人さけ・ます資源管理センター

理事長 大西 勝弘 殿

農林水産大臣 島 村 宜 伸



平成17年度の溯河魚類のうちさけ及びますの増殖を図るために独立行政法人さけ・ます資源管理センターが実施すべき人工ふ化放流に関する計画について

水産資源保護法（昭和26年法律第313号）第20条第1項の規定に基づき、貴センターが実施すべきこのことについて、別紙のとおり定めたので通知する。



別 紙

平成17年度の溯河魚類のうちさけ及びますの増殖を図るために独立行政法人さけ・ます資源管理センターが実施すべき人工ふ化放流に関する計画

放流水系	放流数（千尾）				合計
	さけ	からふとます	さくらます	べにざけ	
斜里川	11,600		600		12,200
常呂川		1,000			1,000
徳志別川	11,100	1,700	500		13,300
天塩川	5,000				5,000
石狩川	30,000		100		30,100
尻別川			1,130		1,130
朱太川			580		580
伊茶仁川	8,000	4,500	30		12,530
標津川			300		300
当幌川	10,000				10,000
西別川	25,000				25,000
釧路川	9,100			100	9,200
十勝川	15,300				15,300
静内川	6,400			90	6,490
安平川				80	80
敷生川	8,000				8,000
遊楽部川	7,500		190		7,690
知内川	10,000				10,000
福島川	1,000				1,000
合計	158,000	7,200	3,430	270	168,900